“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第50号 記念特集
2011．12．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

窪田ふるさと会（出雲市佐田町）中国四国農政局長最優秀賞を受賞

このたび、「窪田ふるさと会」（出雲市佐田町）が「平成23年度農地・水保全管理対策中国四国農政局長最優秀賞」を受賞されました。島根県は、平成21年度の「市山環境保全会」（江津市）、平成22年度の「阿井地区資源保全協議会」（奥出雲町）に続き、３年連続の受賞となりました。

表彰式は、11月18日（金）岡山市の中国四国農政局で行われ、「窪田ふるさと会」の板垣代表に國弘中国四国農政局長より表彰状が授与されました。

この中で、「窪田ふるさと会」に対して、「過疎化・高齢化による人材不足や資源の荒廃が進行する中山間地域という条件不利地にありながら、７つの振興組織を１つに束ね、遊休農地を復田した田での泥田バレー等の企画を通じて、旧窪田村全域での地域振興に取り組んでいる。」「島根県中山間地域研究センター等の外部技術者との連携により多様な方向から地域の将来像を模索している。」などの講評がありました。

表彰式に続き、受賞地区（他に２地区）代表者や関係者による意見交換会があり、“都市と農村交流”“外部組織との連携”“活動体制・規模”をテーマとし、組織の苦労談も交え有意義な意見交換がありました。板垣会長からは、窪田地区での「羊放牧による雑草対策を契機とした、羊毛加工による地域交流」の紹介があり、地域の盛り上がりと地域外への働きかけの大切さが報告されました。

中国四国農政局長最優秀賞３年連続の受賞は、他県では例を見ないことであり、県内全活動組織の皆様の熱心な取り組みが高く評価されている証です。それぞれの地域特性を大切に、活動をより着実なものへとお互い連携し、さらに頑張っていきましょう。

第５０号発刊に寄せて

「農地・水・環境保全向上対策」がスタートし、半年過ぎた平成１９年１１月にネットワーク通信創刊号を発刊しました。

従来の施策にはなかった視点、「農村環境や景観等の保全向上が対象」「地域政策であることを明確に」「農業者だけでなく非農家が参画する仕組みづくり」を取り込み、農業農村に不可欠な水・土・里を地域全体で維持保全する目的で制度化された対策が動きだしましたが、対策の具体的内容を広く地域住民の方々に周知し理解していただくには時間がかかりました。

それでも、県、市町村の皆様の積極的な働きかけにより、初年度の１０月には県内で４３０を超える活動組織が動き出し、地域自らの力で地域を守る活動が始まりました。

ただ、それぞれの組織が手探りの状態でしたので、少しでも早く活動が軌道に乗ることが出来るような情報提供の場が必要ではないかと考え、ネットワーク通信を毎月発刊し、全活動組織へ配布することにしたところです。

それ以来、活動組織の皆様から様々な情報提供を受け、お陰様で当初目標でありました毎月発刊を今回まで続けることが出来ました。その間、本対策の名称も「農地・水保全管理支払交付金」に変更され、また従来の共同活動支援に加え、向上活動支援も始まりましたが、この５年間で確実に地域ぐるみの活動が根付いてきていると実感しているところです。

また、今秋農林水産省から発表された２４年度予算概算要求では、平成２４年から平成２８年までの対策として共同活動支援、向上活動支援ともに継続される方針が示されましたが、向上活動支援の中に、「水質、土壌、地域環境の保全に資する高度な取組に対し加算」が新しく追加されております。

これは、地球規模での気候変動や地球温暖化、人口増加などにより、世界の食糧事情が不安定性を増す中で、かっての日本農業の伝統であった「資源循環」いわゆる持続可能な地域社会を再評価する一つの取組であると思います。

農業農村は、その持続的な営みを通して、里地・里山という特有の自然環境をつくり、農地や水路は食料生産基盤であるとともに、生き物の生息環境や移動経路など、多様な生態系を作り上げ、循環型社会を構築してきました。

今、農山村地域で健全な水循環、地表（土）循環、物質（木質等）循環という循環型社会を再び作り上げる時代が来ていると思います。次期対策の共同活動とともに、向上活動にも積極的に取り組んでいただき、地域の貴重な財産である「水」「土」「里」を、地域みんなの力で維持保全し、次世代に確実に引き継ぐことが出来るよう願っております。

島根県農地・水・環境保全協議会事務局長　渡部明孝

冬期湛水・深水栽培とどじょう

宇賀荘環境保全白鳥クラブ

代表　岡田　一夫　（安来市宇賀荘地区）

宇賀荘環境保全白鳥クラブでは、水田冬期湛水による白鳥のねぐら提供の外、ビオトープや EM 菌団子などによる、生態系保全や水質保全に努めてきました。

また、最大の構成員である（農）ファーム宇賀荘は、先進的営農活動の取組として**「エコファーマー」**を取得し大豆の作付けを行い、環境にやさしい農業を推進しています。そして、消費者の皆さんに、安心・安全な農産物として**「やすぎのエコ大豆」**を届けています。その他、環境にやさしい農業として、減農薬・減化学肥料の特別栽培米の作付けを拡大推進中です。

特に、本年度からは環境保全型農業直接支払対策にも取り組み、冬期湛水によるどじょう米栽培を行っています。

「どじょう米」栽培は、１１月にぼかし肥料（くず大豆・籾殻・米ぬか・ＥＭ有効微生物群）を散布、耕起・代掻きし、１１月から５月まで冬期湛水を実施します。

その間は、コハクチョウ約１，５００羽のねぐらとなっています。昼間に周辺の圃場で餌をついばんでいる風景は、まさしく自然豊かで雄大な**「白鳥が舞い降りる郷」**そのものです。白鳥の北帰行が終わると暗渠（あんきょ）排水装置より田面水を排出し田植を行います。

田植後には、安来市特産のどじょうの稚魚２０万匹を放流します。除草は、専用除草機にて７～１０日間隔で稲の活着状態を見ながら３～４回行いますが、効果が天候次第なので試行錯誤の状態です。

無農薬深水栽培で生育したどじょうは、捕獲かごで捕獲し安来どじょう生産組合に出荷します。お米については“白鳥が優雅に飛び、どじょうが住む圃場で生産された米”としてブランド化し、**「どじょう米」**として販売しています。

さらに、春の親子田植、田の草取り、稲刈り、千刃脱穀と消費者交流会を開催し、次世代を担う子供達の環境保全型農業体験の場として圃場を活用しています。

私たちは、今後とも農業生産の基礎資源である農地や農業施設、豊かな農村環境を守る活動を継続しながら、環境にやさしい農業もさらに積極的に展開していく予定です。

つながりだした地域

羽須美農村保全組合

代表　石田　良憲　（邑智郡邑南町）

羽須美農村保全組合は、旧邑智郡羽須美村全域を一つの組織として３２集落で共同活動や環境保全活動に取り組んでいます。

対策に取り組む前は、水路の水漏れや道路の陥没等の補修は、個々の農家がバラバラで行っていました。本対策が始まったことによって、地域全体で考え、一緒に活動しようという意識が芽生え、より効果的に一体的な補修等が行えるようになってきたなと感じています。最近では、集落境を越えた連続する水路の改修に取り組むなど、より広がりを持つ活動も始まりました。

また、羽須美地区は、ほとんどが急傾斜地で水張り面積より法面の面積が上回る集落もあり、平均幅２～３ｍもある畦畔や農道法面の草刈作業は、毎年、私たちを悩ませる問題です。この作業手間を減らせないかと、22年度からヒメイワダレソウ等のカバープランツを導入、現在少しずつ広がっています。

５年間の活動は、一つの取組が次の活動を呼び足らないところはお互いで補うなど、私たちの地域にまとまりと元気を与えてくれたように思います。徐々にではありますが、皆で協力して少しでも地域が良くなればと願っています。

水と緑と土に優しいふるさと山田

山田地区農用地環境保全会

代表　田中井　敏勝　（隠岐の島町）

山田地区は、昭和５０年代初期に圃場整備を終えましたが、経年とともに施設の損傷と機能性が著しく低下し、また、急激な人口減少に伴う高齢化が、農地の荒廃や環境悪化に拍車をかけています。

私たちは、この課題解決に向けて農地保全を切り口に「集落の元気なくして繁栄なし・生産なくして繁栄なし」を合言葉に、農家も非農家も子共達もみんなが一つになって元気の良い集落づくりに取り組んでいます。

環境保全会の主な活動は、年２回の地区総出の草刈り作業で、構成員以外の方の共感も得て、延べ100 人が活動に参加しています。また、環境学習では、子供、親、区民が一緒になって、どじょう・めだかの放流や花の植栽、講師を招いて隠岐独特の自然生態系の勉強会（「山田の自然を学ぶ教室」）等を実施しています。

当地区は、狭隘な山間棚田地域で耕作地を維持するのは並み大抵ではなく、先人達の多大な労苦によって今日まで農地が守られてきました。私たちは、その伝統魂を受け継いで本対策を推進しており、集落に大きな勇気を興しています。

農地保全や環境保護を推進することにより、循環型社会の形成とのどかな農村情景を育みながら、集落の発展は一人ひとりの幸せであり絆の深さであることを感じています。

対策を活用して更なる一歩を

上意東地域向上委員会

書記　森口　和宣　（松江市東出雲町）

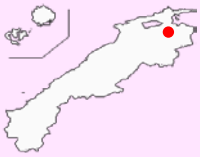

上意東地域は、松江市の東部にあり、京羅木山と星上山を源流とする意東川に沿って圃場や柿畑が広がる中山間地域です。農作業の主体は、団塊世代前後の兼業農家です。しかしながら、高齢のため離農する農家もあり、地域住民の価値観は多様化しています。

そうした中、地域や伝統文化、そして農地を守るため、一丸となって本対策に取り組んでおり、種々の努力を重ねています。

【この対策に取り組んだことにより、住民意識の変化や地域活性化が図られたこと】

- 農業者や各種団体の参画した組織で、世代を超えた共同作業の意識がさらに醸成
- 用排水施設を皆で点検し、整備工法の知恵を出し合うことにより、きめ細やかな補修改良を実現し、“自らが農地や施設を守らねばならぬ”との意識が向上
- 毎年、東出雲町農業祭（１１月開催）で米のすくい取りを行い、地元産米（京羅木米）をＰＲするなど地域産物のブランド化を推進
- 花菖蒲やハスの植栽など河川の浄化に取り組み、“ホタル生息地”の看板を設置し、地域住民はもとより来訪者の心が安らぐような“おもてなし”を展開

私たち上意東地域向上委員会は、この対策を活用して更なる“地域向上”をみんなで追求していきたいと考えています。ご支援よろしくお願いします。

元気になるのは口ばかり

野地活動組織

代表　新田　好正　（鹿足郡津和野町）

野地活動組織の中心グループ「ふきのとう」（平成１８年設立、男女混合型農産物加工組織）は、遊休農地であった農地を活用して、大豆を栽培し“のじっこ”（味噌）を作っています。さらに、この５年間で耕作をあきらめた方の農地（１０アール）も利用して、連作障害を回避するため、新たに小豆とエゴマの作付けも始めました。

“のじっこ”、小豆、エゴマは、麹や山菜（ふき、ワラビ、ゼンマイ等）と一緒に「道の駅」やイベント等で販売しています。一番の売れ筋は、やはり“のじっこ”やワラビの加工品で、昔懐かしい味と手作りということで人気があります。また、“のじっこ”や山菜加工品は、インターネットの「夢ファク市場」（島根県社会福祉協議会）で地元産の春・秋野菜と一緒に年二回販売を始めました。

しかし、残念なことに今後５年間に少なくとも１．５ヘクタールの耕作ギブアップ者が出て来そうです。我々、会員も皆老けて行きますので困ったもんです。

土、日曜日は作業真っ最中で忙しく、ストレスも溜まります。作業の合間には「叙勲者は農林業従事者全員だ！」「都会なぞに出て農地等を放置している後継者全員から、“迷惑！として貰いたい税（ぜぃ）”を徴収すべき」と愚痴りながらも賑やかに作業を続けています。

こんな活動ができたでなぁ～！！

有福の郷環境保全協議会

代表　浅井取　武明　（浜田市）

発足当初、私たちの主な活動は、従来から行われていた水利組合毎の水路の草刈や堆積土砂の除去等が主体でした。この対策が地域に浸透するに従って、新たに水路の目地詰めを実施し、更に4年目には、水路が一部未整備の箇所にＵ字溝等を敷設し、水路の漏水や通水不良を解消しました。

これと併せて、遊休農地発生防止のため農業者と非農業者が一緒になって、休耕地の草刈作業を年２回(７月,10月)実施しています。当初は、「何でここの草を皆で刈るん？」という意見もありましたが、今日では80世帯のうち半数以上が、農道や遊休農地の草刈作業に積極的に参加しています。また、セイタカアワダチ草やカヤ等が繁茂し耕作放棄地寸前の農地では、平成21年度から大型乗用草刈機による草刈作業を実施しています。作業後、地域は勿論のこと地域外の人から「本当に良いことをしんさる」「奇麗になった」「あの機械はどうしたん」等の声が耳に入ると「やってよかった」とつくづく思います。

私たちは、当地域の高齢化が進む中、農地や農業施設の長寿命化を図り、農村環境を農業者と地域住民がともに守り発展させていく取組みが、集落ぐるみで継続できることを念じています。

水質・生き物調査をとおして子供たちに伝えていくこと

三沢地区農地・水・環境保全向上対策協議会

事務局　糸原　健二　（仁多郡奥出雲町）

三沢地区農地・水・環境保全向上対策協議会では、高齢化や混住化が進み、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まってきているなか、各自治会が中心となって草刈り、泥上げ等の保全管理や用水路補修、農道補修を行っています。

また、三沢小学校・PTA と連携して、平成１９年度から学校前を流れる三沢川の水質・生き物調査も始めました。調査は、小学生が中心となって行います。

水質調査の結果は、毎年秋に開催される「三沢地区産業文化祭」・「PTA 懇談会」等で発表し、三沢川を汚さないようにと地域住民への呼びかけを児童と共に行っています。

【川の調査後の児童の感想】

- 川の調査は大好きです。とても楽しいからです。
- みんなで守ってきた三沢川をこれからも汚れないように守っていきたいです。
- そのために、ゴミを捨てないようにしたり、川の観察をつづけたいです。

私たちの活動で、子供たちが自然をより身近に感じ、農村環境を守っていく気持ちが生まれてきたことを嬉しく感じています。

楽しい里をめざして

吉佐環境保全組合

代表　林　利通　（安来市吉佐町）

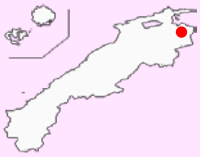

私たちの地域では、以前よりため池の樋止め、樋抜き、土手の草刈り、農道補修、川浚えを毎年実施してきました。これらの作業の継続と住民間の交流及び集落の活性化を目標に掲げ、平成１９年度からこの対策に取り組んでいます。

当初から休耕田や畦等の草刈りを共同活動として行い、その結果として集落は“管理された里”と変貌しました。

農村環境にも目を向け、自治会、老人会、消防団、ＰＴＡが連携し、花壇の設置やその管理を行い、小学生を主体とした地域の生き物研究も行っています。また、秋の神社例祭に「農地・水のイベントブース」を設け、地域のお年寄りから子供まで交流出来る楽しい催しを実施しました。

特記すべきは、今年元旦の大雪処理です。大半の住民が朝７時からの除雪、倒木処理に参加しました。環境保全組合の活動は、町内の底辺にあり種々組織と人々の繋がりを強める役割を果たしていると感じています。今後、我々の活動と吉佐町の重い歴史を冊子にまとめ、吉佐町内全戸に配布し、５年間を締めくくりたいと思っています。

花でお出迎えする柿田

柿田地域の環境を守る会

代表　横手新治郎　（大田市大代町）

柿田地域の環境を守る会では、女性が中心となって花栽培に取り組み、春にはパンジー、夏には 1,500 本のサルビアとマリーゴールドが咲きほこる名所となっています。

田植など共同での農作業がなくなった今日、種まきからポットへの移植やプランターや花畑への移植作業は、コミュニケーションを深め、地域力を向上させるための活動となっています。井手周辺に並べたプランター300 鉢と花畑の草取り作業や夏の散水などは、大変なこともありますが、真赤に咲いたサルビアや真黄色のマリーゴールドの花を見ると、つらさを忘れさせてくれます。以前、荒廃していた水田は、春は菜の花、秋にはそばの花でいっぱいになり年間を通して、花の絶えない地域となっています。

また、畦畔に抑草シートを貼り植えつけた“ヒメイワダレソウ”が一面に広がり、可憐な花をつけ、路ゆく住民を楽しませてくれ、草刈りの省力化に役立っています。

さらに、本事業で水路の水漏れ箇所の補修や素掘りの水路へのＵ字溝の設置などにも積極的に取り組んでおり、「花でお出迎えする柿田」の整備をみんなで着々と進めています。

花と緑の大地を

花と緑の郷槻之屋（つきのや）

代表　村尾　富義　（雲南市木次町）

槻の屋地区は、高齢化率３９％・戸数３０戸程の小さな集落で、雲南市木次町が奥出雲町と境を接する中国山脈の山懐にあります。

当地区には、自治組織「槻之屋振興会」のほかに農事組合法人「槻之屋ヒーリング」があり、「花と緑の郷槻之屋」の三者が一体となって、槻之屋地内の農地の保全と環境美化活動を推進し、緑豊かな里山を保全する活動を続けています。

主な活動としては、農地・農道・水路の保全・維持・管理のほか、「環境の日」を設けて自治会総出の環境美化活動をしたり、遊休農地を利用したそば作りなどの活動を行っています。

交流活動では、国内外の学生２０～３０名を約１０日間当地区に迎えて、農業体験や環境美化活動等を一緒にしています。また、年２回程ですが田舎料理をバイキングで提供する、一日限りの農家レストランを開店して来ました。

今年の５月からは、尾原ダム湖畔にオープンした道の駅「おろちの里」に槻之屋地区の有志で立ち上げた NPO 法人「ふる里雲南」が運営する農家レストラン「ふる里亭」を開店し通年営業をしています。

平成２１年度には、自治会あげての活動が評価され第４８回農林水産祭「むらづくり部門」で、日本農林漁業振興会会長賞を受賞することが出来ました。

今後、人口減少と高齢化が進むことは避けられないかもしれませんが、本対策を活用して農村の暮らしと農地・農業を守り、緑豊かな里山を後世に伝える活動を継続して行きたいと思っています。

「農地・水」５年間を振り返って

奥出雲町農業振興課　恩田　一博

奥出雲町では、対策開始当初から町内全域を対象に小学校区単位の９地区で取り組みを実施しています。

私が担当となったのは22年度からですので、関わったのは最近からですが、地域（集落）が主体となって農地や農業用水等の資源及び農村環境が守られ、共同活動により地域の一体感や活性化につながった等、農業者、非農業者すべてが「この事業があって良かった」と感じておられるのでは、と思うところです。

こうした取組を評価していただき、22年度に「阿井地区資源保全協議会」が「中国四国農政局長最優秀賞」を受賞されたところです。

９地区の協議会においては、それぞれが広範囲に活動を実施していますので、事務局（コーディネーター）をおいて小集落の要望をとりまとめることで円滑な対策の実施が図られてきました。ただ、事務処理については、提出する書類や手続きがもう少し簡素化にならないと「事務の引き受け手がいなくなるのでは」と危惧するところです。

奥出雲町では、23年度より向上活動に全組織が取り組み、より一層水路等施設の長寿命化の活動が繰り広げられています。その流れを止めることのないよう、これからも町として各活動組織のサポートを続けたいと思っています。

農地・水とソーシャル・キャピタル

農村整備課　岡　篤雄

ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は、「人々の協調行動の活発化が、社会の効率性を高める。」という欧米で発展した考え方で、人々の信頼関係・規範・ネットワークといったことの重要性を説く概念です。

少々古い調査（平成１４年、内閣府）ですが、隣近所との付き合い程度や近所の人々への信頼度及び地縁的な活動への参加状況等を指数化した「ソーシャル・キャピタル度（言い換えれば“地縁指数”）の全国調査」では、島根県が全国一となっています。時として煩わしく感じる近所付き合いや地縁的な活動（冠婚葬祭、草刈り等）が、実は、地域社会の効率性を高めるとは意外な感じがします。

さらに、「ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど、失業率や犯罪率が低く、出生率は高く、平均寿命が長い」そうです。島根県は、ご存じのように高齢化率が全国一です。その理由のひとつが「ソーシャル・キャピタル度」全国一にあった、と考えられます。

農地・水の共同活動が、地域みんなが健康で長生きすることに繋がる、といったら飛躍しすぎかもしれませんが、「これからも歯を食いしばらずにみんなで楽しく活動ができたらいいな」と、この５年を振り返って思っているところです。

みなさんのお陰で…

ネットワーク通信編集部　深田留美子

第５０号に寄稿していただいた活動組織の皆様、有難うございました。お陰様で無事！？に「記念特集」を発行することが出来ました。

「ネットワーク通信」作成に携わるようになって、かれこれ２年になりますが、毎号の記事集めに四苦八苦しています。毎月２０日を過ぎると「もう少し前から取りかかれば良かった。」と反省の繰り返しです。

そうした中、組織の方から「ウチのこの活動をネットワーク通信で紹介するわ。」「組織の志気を高めるため取材に来てごすだわ。」市町村の方からも「面白い活動をされてる組織があるよ。」と声を掛けていただくと本当に“天からの声”のようです(泣)。　また、こちらから事例紹介をお願いした時も、皆さん快く引き受けていただいて本当に感謝しています。

相談会では「こげなこともしと～でぇ～」とおもむろに写真を出され、「え！こんな活動をされたんですか。是非ネットワーク通信で紹介させてください。」と言うことが度々あります。編集部一同、皆さんの汗の結晶を沢山紹介出来るよう、これからも取材に努めてまいります。

今度は、あなたの集落へおじゃまします

これまでのネットワーク通信

中国四国農政局長表彰に寄せて

窪田ふるさと会　　会長　板垣正和

羊とふれ合う次世代の後継者たち

このたび、私ども「窪田ふるさと会」は、平成２３年度農地･水保全管理対策中国四国農政局長最優秀賞を受賞し、去る１１月１８日に中国四国農政局にて國弘局長から表彰状を授与され、会員一同栄に浴したところであります。

さて、「窪田ふるさと会」は、農地・水・環境保全向上対策の導入にあたり、旧窪田村である窪田地域（地域面積約４２ｋ㎡、農地面積約１７３ｈａ、戸数約４８０世帯）全体で取組むこととしました。地域にある７つの任意自治組織の「各振興協議会」、地域内農業２法人、更にＪＡや小学校も構成員として、コミュニティセンターに事務局を置いた“オール窪田”の取組体制で、“農地の荒廃は地域の衰退につながる”との共通認識のもとに活動の展開を図ってまいりました。

比較的広範な「窪田ふるさと会」の取組みは、助成金も一定額にまとまり、地域内の情報交換や多用な人材活用を可能にしました。一方、「各振興協議会」から提出される農地や農道、水路等の補修要望については、現地調査の結果を踏まえて役員会で審議して公正な経費配分を行います。補修は、自主施工を原則とし、更に地域内建設業者の協力を得て、生コンや重機使用の統一単価を設定するなど資金の有効活用を図りました。

さて、農業を取り巻く環境は、後継者不足や採算性の問題等に加え、TPP 交渉の行く末など、極めて見通しの立たない状況となっています。しかしながら、中山間地に住み暮らす私達住民にとっては、農家・非農家を問わず先人が築いた豊かな農村環境を荒廃から守ることが最重要と考えております。

最後になりますが、農地が点在する当地域は小規模な農道や水路等が数多く存在し、本事業１期５年の取組みは極めて有益であったと評価しており、本対策の継続を切に望むものであります。

ため池管理道崩落部改修

排水ゲートの改修

小型水力発電機の設置

有機農業にふれて、味わってみよう

～「第１回しまねオーガニックフェア」が開催されます～

多くの皆さんに、有機農業について興味を待ってもらい、楽しみながらより分かりやすく有機農業について知ってもらえるイベントになっています。有機農業に興味のある皆さん、平成２４年度から環境保全型農業直接支援対策をお考えの皆さんは足を運んでみてはどうでしょうか。（このイベントには農地・水共同活動支援交付金は使えません）

日時：１２月１０日（土）10 時～15 時　　場所：くにびきメッセ大展示場（松江市）
問い合わせ先：島根県農林水産部農畜産振興課有機農業グループ TEL0852-22-5129

ちょっと一息
おたよりコーナー

川本警察署とコラボで「不法投棄禁止」の看板設置
本郷地域環境保全組合（邑智郡美郷町）

本郷地域環境保全組合では、川本警察署と協力して不法投棄禁止の看板を設置しました。

10月30日（日曜）朝8時から約1時間半、沢谷駐在所からの応援も得て、地域に10箇所の看板立てを完了しました。

設置場所で改めて確認しますと、「ゴミ」の多さに驚きました。心ない人たちのために迷惑なことです。

美郷町では、毎年6月の第一日曜日を環境美化の日として、ここ本郷地域でも農家・一般の住民が参加して環境美化に勤めています。

本郷地域の美しい景観にゴミが持ち込まれれば、その美しさが失われることになります。不法投棄防止のための巡回点検や注意を促す看板設置で皆さんの水土里（ふるさと）を守って行ってくださいね。

【投稿規定】
郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

５年目を迎えたこの秋に、「農地・水では、自分たちで協議し活動の優先順位を決め実行出来る」「スピード感を持って活動が出来、面白い対策だと思う」面積の大小問わず複数の活動組織からこういう声が聞けました。「皆さんのスピード感を鈍らせないように事務等を進めなくては」と思う今日この頃です。暖かかった秋も終わり寒い時期になりました。「水路補修はこれからが本番」という組織の方もあると思います。大雪にならずスムースに活動が出来ますように。（協議会Ｆ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同・向上活動）Tel 0852-22-6262
〃　　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

柿田地域の環境を守る会
（大田市）